答申書 (案)

平成25年2月27日

白河市長 鈴木和夫 様

白河市総合計画審議会 会 長 山 川 充 夫

白河市第2次総合計画の策定について(答申)

白河市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、平成24年9月12日付け24企第133号で諮問のありました基本構想及び基本計画について、当審議会で慎重に調査審議しました結果、別冊のとおり答申します。

なお、計画の推進に当たっては、当審議会の審議過程を十分に尊重するとと もに、下記の事項に留意されるよう要望いたします。

記

- 1 白河市の発展を図る上で、東日本大震災及び原子力災害の克服が最大の 課題であることから、市は復興に向けて全力で取り組むこと。
- 2 白河市においても人口減少と少子高齢化が進行すると見込まれることから、 人口減少・高齢化の影響の軽減、人口の市外流出の抑制、出生数の上昇を図 るため、雇用の創出、子育て支援、安全と安心の確保、世代間交流の推進な ど、戦略的に施策を講じること。
- 3 本計画は、将来像である「みんなの力で未来をひらく 歴史・文化のいき づくまち 白河」の実現に向け、行政と市民がともに力を合わせて取り組ん でいくための共通の指針であることから、広く計画の趣旨や内容の周知を図 るとともに、その実施にあたっては、協働の推進に努めること。
- 4 毎年度、市の取組みの成果を簡潔で分かりやすく公表して進行管理を行うなど、計画の実効性の確保に努めること。